

令和2年度 第3回  
府中市国民健康保険運営協議会会議録

市民部保険年金課

令和2年度第3回府中市国民健康保険運営協議会

1 日 時 令和2年10月14日(水) 午後1時30分～午後1時55分

2 場 所 府中市役所北庁舎3階第2・3会議室

3 出席者 (1) 運営協議会委員

区分	氏名	出欠
被保険者を代表する委員	谷 中 智 一	○
	佐 藤 俊 浩	○
	藤 見 義 彦	○
	栗 田 勝	○
	谷田部 知津子	○
保険医又は保険薬剤師を代表する委員	櫻 井 誠	×
	野 本 和 久	×
	金 森 泰	○
	山 本 純 一	○
	中 村 徳 浩	×
公益を代表する委員	手 塚 としひさ	○
	高 津 みどり	○
	奥 村 さち子	○
	日 野 佳 昭	○
	水 野 洋 子	○
被用者保険等保険者を代表する委員	新 保 恵 子	○
	( 欠 員 )	

(2) 事務局

職	氏名
市民部長	山 崎 信 孝
市民部保険年金課長	山 田 晶 子
市民部納税課長	濱 野 美奈子
市民部保険年金課長補佐	青 木 眞 輝
市民部納税課長補佐	青木葉 一 幸
市民部保険年金課給付係長	中 島 明 宏
市民部保険年金課保険税係長	小 俣 秀 行
市民部納税課納税推進係長	有 村 徳 昭
市民部納税課滞納対策係長	畠 山 太 一
市民部保険年金課事務職員	佐々木 恭 平

4 傍聴者 1人

令和2年度第3回府中市国民健康保険運営協議会

(令和2年10月14日開催)

会議録(要点筆記)

[各委員着席]

給付係長： ただいまより、令和2年度第3回府中市国民健康保険運営協議会を開催いたします。皆様にはお忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。

給付係長が、配付資料の確認を行った。

給付係長： 本日の会議は、櫻井委員、野本委員及び中村委員から欠席との連絡をいただいておりますので、ご報告いたします。なお、出席が委員定数の2分の1を超えておりますので、本協議会が有効に開催されますことを申し添えます。

それでは、本日の議事について、会長、よろしく願いいたします。

会長： 皆さん、こんにちは。大変ご多用の中、お集りいただきまして、ありがとうございます。それでは、議事日程に基づき、進めたいと思います。

はじめに、本日の会議の傍聴希望者ですが、1名、傍聴希望者がおりますので、傍聴について許可することにご異議はございませんか。

委員： 異議なし。

会長： ご異議なしと認め、傍聴を許可することといたします。それでは、傍聴希望の方、お入りください。

[傍聴希望者入場、着席]

会 長： それでは、お手元の次第に基づき進めさせていただきます。日程第1「会議録署名委員の指名」を行います。被保険者を代表する委員から、栗田委員。保険医又は保険薬剤師を代表する委員から、山本委員。公益を代表する委員から、高津委員にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

委 員： 異議なし。

会 長： ご異議がないようですので、各委員に、本日の会議の会議録署名委員をお願いいたします。よろしくをお願いいたします。

続きまして、日程第2の「国民健康保険税率等の見直しについて（答申）（案）」を議題といたします。

事務局より説明を、お願いをいたします。

保険年金課長補佐が、答申書の説明を行った。

会 長： 説明が終わりました。答申案等についてご質問やご意見はございますか。

委 員： ありがとうございます。説明については了解いたしました。内容については、これでよろしいのではないかと考えております。ただ、(2)の「2つの改定案及び審議に際しての意見」というところで、文言的に、最初のところで、「事務局から提示があった2つの改訂案について、議長から詳細な説明を求められたため、次のとおり説明を行った」というふうにあるのですが、ちょっと、この辺の文言のところが違和感があるというか、「議長から」というところが、どこに説明を求められたのか、この運営協議会に求められたのか、ちょっと誤解を招きそうな表現かなというふうに思いますので、そのあたりのところをどのようにお考えかお聞かせいただければと思います。

保険年金課長： はい、ありがとうございます。申し訳ございません。こちらは本来であれば、答申は、この協議会においての答申書となりますので、ご指摘いただいたとおり「詳細な説明を求められた」というのは事務局側の表現になってしまいますので、こちらは文言を訂正させていただければと思っております。具体的な訂正案につきましてはまた会長と最終的に詰めたいと思っておりますが、できればこちらは「議長からの詳細な説明の求めに対し、次のとおり事務局から説明が行われた」というような、そういう文言にしたいなというふうに思っております。今ご指摘いただいたことを含めまして、そういたしますと、この(2)のこのページの一番下のところに「上がり幅が少し小さくなることを含めて説明を行ったが」というようなところも、これも事務局が説明を行った部分になりますので、こちらの文言も、協議会として説明を受けたというような文言に訂正をさせていただければと思いますが、いかがでしょうか。よろしくお願いいたします。以上でございます。

委員： ありがとうございます。ご説明いただきましたので、そういった形で修正していただければ、協議会の方で説明を受けたという形になりますのでよろしいかと思えます。よろしくお願いいたします。

会長： はい、他にございますか。

委員： 改定案①で会計繰入金の解消改善がどの程度計られるのか、具体的な数字がもし分かれば教えていただきたいのですが。今年のコロナ禍で会計がいつもと違うので、昨年度の会計と照らし合わせて、どの程度改善がみられるのか、分かれば教えてください。

保険税係長： 昨年度と比較させていただきまして、この見積りをさせていただいた段階では、約2億円程度、繰入の方が解消するというので、この案を算定させていただきます。以上になります。

会 長： よろしいですか。他にございますか。

委 員： 答申の部分で結論にあります「国民健康保険の構造的な問題や新型コロナウイルス感染症による影響を勘案し、被保険者の負担増の影響は、最小限となるよう配慮すべきである」というこの点なのですけれども、これは十分に配慮すべきことであると思っております。そこで、この部分について、この場で改めてちょっと確認をさせていただきたいと思っておりますので質問をさせていただきます。

2点質問いたします。

国保税の減免制度がコロナ禍において実施されましたけども、第一回目の運営協議会で書面質問等回答がありました。その回答の中では、問合せ件数が405世帯で申請が186世帯ということで回答ありましたけれども、これが7月末の数字だったかと思いますが、これの9月末までの申請と問合せの状況が出ておりましたら教えてください。それと、問合せについてですけれども、申請前の問合せということなるとは思いますけれども、どのような内容が多かったのかということと、あと減免の対象にならないけれども困っているというような相談が多くあったのか、その辺の状況を教えてください。

あともう一つ、コロナの影響で府中市でも休業とか解雇とか減収などで住居確保給付金の利用とか緊急貸付けなどの利用が増大しているという状況であることは確認しておりますけれども、令和元年度の国保の赤字削減達成の状況というのが、前回の報告では着実に進んでいるとありましたけれども、来年度、令和3年度の国保の財政について現時点ではどのように見込んでいるのか、その2点について質問させていただきます。

保険税係長： まず1番目の質問でございますけども、コロナ減免につきまして令和2年9月30日現在の状況でお答えさせていただきます。まず申請の件数ですけれども319件ございまして、うち承認された件数が309件、減免額は4,743万900円となっております。続きまして相談の件数でございますけども、9月末現在でそちらもお答えさせていただきます。電話や窓口等で相談受

けました件数は582件となっております。

続きましてその他、ほかの減免でご相談の関係ですけれども、コロナ減免に関する相談の多い中ではございますけれども、その中でも前年所得0円等でコロナ減免の対象にならない方もいらっしゃいますので、そういった方には今、生活困窮による減免といったものをご案内させていただきまして、対応している状況でございます。件数としましては、前年と大きな変化はございません。以上になります。

保険年金課長： はい、それではもう1件目のご質問についてお答えいたします。来年度どのようにして見込んでいくのかというようなところかと思いますが、削減の件については先ほどご質問がございましたので、来年度の予算の件というふうにお答えをさせていただきますと、現時点でどの程度影響が出るかということについては、まだまだ不透明な部分が非常に多くございます。ただ、いずれにいたしましても、このように減免が続いてるという状況では所得減というようなことはありますし、またその所得減に伴う調定減というものも、なることは明らかというふうに認識をしております。来年度の予算編成の時期に近づいておりますが、出来る限りの見込みを立てさせていただいて予算計上したいというふうに考えております。以上でございます。

委員： ありがとうございます。よろしいですか。

すみません。今、問合せ件数がまたさらに増えているということだったりとか申請も増えてるということをお伺いしました。また今度の財政についても、まだ不透明な部分はありますけれども、かなり厳しい状況に向かっているという状況もわかりました。今回の答申では平成30年に作成されました国保財政健全化計画に沿った、激変緩和を考慮して20年間を目途として赤字解消を行うものであると認識しております。国保に加入した方の健康や命を守るために現在取り組んでいる保健事業をしっかりと検証して推進していること、そして保険制度として持続できる安定した運営は求められると考えておりますので、この答申案については推奨いたしますが、個人や法人の収入

減が現実的にある中で来年度・再来年度と国保自体の財政運営も厳しい状況であるということも想定されるということで今、回答いただきましたが、保険料の支払いが厳しい状況の方がさまざま出ているという事も現実的なことですので、国保加入者の個別の困難な事例について、市としても柔軟な対応やセーフティネットの構築なども必要であると思いますし、救済制度や支援につなげる丁寧な、今も行っていると思いますけれどもそういった相談、様々な制度につなげるような相談を丁寧にやっていただきたいと意見として申し添えておきます。以上です。

会 長： よろしいですね。他にご意見・ご質問等ございますか。

委 員： なし。

会 長： 特によろしいですか。それでは、先ほど文言の修正等のご意見もございましたので、その点を含めてお諮りをいたします。それでは、本日お配りいたしました答申案に、ご指摘いただきました部分を反映し、一部修正等を行ったのち、協議会終了後、市長に答申をさせていただくということでよろしいでしょうか。ご異議ございますか。

委 員： 異議なし。

会 長： はい、ありがとうございます。ご異議なしと認めます。よって、そのようにさせていただきますので、よろしく願いをいたします。

それでは、答申内容については、本日の審議に基づき決定し、答申書を後日、わたくしが本協議会を代表して市長に答申させていただきます。なお、答申書作成にあたっては、先ほどのご指摘を含め、軽微な修正をさせていただく場合がございますので、ご了承をお願いいたします。以上で日程第2を終了いたします。

続きまして、日程第3の「その他について」を議題といたします。事務局、何かありますか。

給付係長が、事務連絡を行った。

会 長： 何か、委員の皆様から、ご質問・ご意見等ございますか。

委 員： なし。

会 長： よろしいですか。はい、特にないようでございますので、それでは、以上で本日の議事日程は全て終了いたしました。これもちまして、令和2年度第3回府中市国民健康保険運営協議会を閉会いたします。議事運営にご協力いただき、ありがとうございました。